

受益者の皆さまへ

BNPパリバ インベストメント・パートナーズ株式会社

「BNPパリバ・アラブ株式ファンド」の繰上償還の可能性について

謹啓、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

弊社運用の投資信託「BNPパリバ・アラブ株式ファンド」(以下「当ファンド」といいます)は、中東地域の湾岸協力会議(GCC)加盟国の株式に投資する外国投信(以下「外国投信」といいます)を主要投資対象とし、2008年9月10日に設定いたしました。

この度、外国投信の運用を担当しているSAIB BNPパリバ アセットマネジメントより、運用資産残高の減少により運用の継続が極めて困難であること、並びに運用資産残高の増加が見込めない場合、外国投信を繰上償還する可能性がある旨の通知がありましたのでご報告申し上げます。

当ファンドは受益権口数が30億口を下回ることとなった場合、繰上償還することが可能となっておりますが、2011年6月末日現在の受益権口数は約4億9,770万口(純資産総額 約3.2億円)であり、基本方針に沿った運用の継続が非常に難しい状態が続いております。

弊社と致しましては、外国投信が繰上償還となる場合、当ファンドを繰上償還せざるを得ないと考えております。その場合、販売会社様を通じて、改めてご連絡をさせて頂く予定です。

何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

謹白

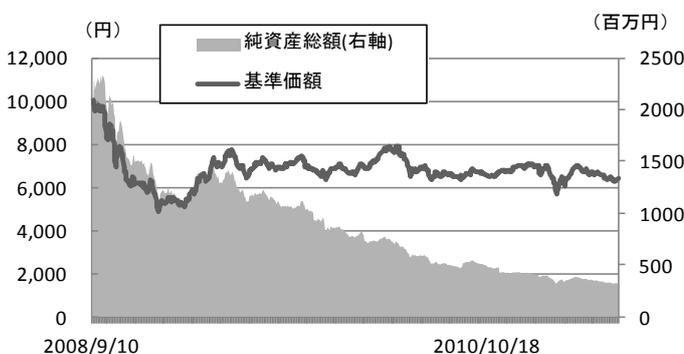
記

1. 当ファンドの運用状況について

当ファンドの設定来の運用状況及び2011年6月30日現在の外国投信の組み入れ比率、投資国別配分は、次の通りです。

基準価額と純資産総額の推移

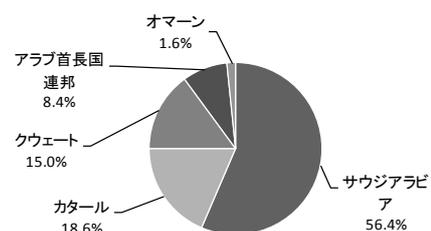
(2008年9月10日-2011年6月30日)



外国投信の組み入れ比率と投資国別配分

(2011年6月30日現在)

組み入れ比率	
SAIB BNPパリバ GCC エクイティファンド1	42.4%
SAIB サウジ エクイティ ファンド-シリーズ2	55.8%
現金 等	1.8%
合計	100.0%



2.外国投信について

当ファンドでは、以下の2つの外国投信を主要投資対象として、高位に組み入れております。

外国投信の国籍及び名称	主な投資対象	運用資産残高 (2011年6月30日現在)
バーレーン籍外国投資信託 「SAIB BNP パリバ GCC エクイティ ファンド 1」	サウジアラビア以外の GCC 加盟国の株式等	1,674,707 米ドル
サウジアラビア籍外国投資信託 「SAIB サウジ エクイティ ファンド-シリーズ 2」	サウジアラビアの株式等	2,205,511 米ドル

この度、外国投信の運用を担当している SAIB BNP パリバ アセットマネジメントは弊社に対し、現在の残高では運用の継続が極めて困難であることと、管理手数料等(管理手数料及び保管手数料)の負担が運用成績に大きな影響を与えること等を通知してまいりました。2011年8月末日時点においても、外国投信の残高水準が運用継続に困難だと判断された場合においては、外国投信の繰上償還手続きを行う方針であるとのこととです。

なお、運用資産残高が今後更に減少し、運用継続が極めて困難となった場合は、やむを得ず8月末日を待たずに外国投信の繰上償還の決定が行われる可能性があることを、併せてご連絡申し上げます。

3.当ファンドの繰上償還の可能性について

当ファンドは、外国人投資家が直接投資ができないサウジアラビアの株式に、外国投信を通じてアクティブに投資を行ってまいりましたが、外国投信が繰上償還される場合は、サウジアラビア株式に直接投資することが出来なくなり、当ファンドの運用基本方針は維持できないと考えております。外国投信が繰上償還される場合は、代替可能な投資信託が存在しないため、設定日より3年弱の短い期間ではありますが、当ファンドも繰上償還せざるを得ないと考えております。

8月末日に外国投信の繰上償還が決定された場合、当ファンドは2011年12月末日を目処に繰上償還を行う予定でございます。

何卒ご了承を賜りますようお願い致します。

以上

本件お問い合わせ先
BNP パリバ インベストメント・パートナーズ株式会社
フリーダイヤル: 0120-996-222
(受付時間: 毎営業日 午前10時~午後5時)